



コペンハーゲンで合意を！「温暖化防止 COP15 ネットワーク関西」設立の集い

記念シンポジウム「地球温暖化と食料問題」

2009年3月7日（土）、大阪歴史博物館の講堂にて「温暖化防止COP15/CMP5ネットワーク関西」の設立を記念するシンポジウムが行われ、CASAも当該ネットワーク世話人の一団体として参加しました。約100名の来場者の中には一般から参加された方も多く見受けられ、市民のCOP15/CMP5への関心の高さを垣間見ました。

■ 地球温暖化と農業

初めに基調報告として、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）研究管理監の森永邦久氏より「地球温暖化と農業」と題した講演がありました。氏は「IPCC第4次評価報告書」から地球温暖化の現状について触れ、全球平均気温が過去100年間で平均0.74℃上昇していること、最近50年間の気温上昇傾向は過去100年間のほぼ2倍であることを解説したうえで、日本への影響として、この100年間で平均1℃の上昇が見られること、また今後100年で4℃の気温上昇が予測されており、短期的には異常気象が増加し、長期的には気温や降水量の変化を伴うであろうこと、それゆえそれに対処できる適応策および排出削減を実現する低炭素社会の構築が重要であるとしました。次に、農業分野での温暖化の影響とその対策について話がありました。例として、温暖化の影響を受けやすい果樹や野菜、特にブドウやナスなどの色づきが悪くなっていること、一般には熱帯で起こっている、葉の黄化や果実の奇形を引き起こすカンキツグリーン病が広がっていること、さらに稲の品質が低下していることなどが取り上げられました。農研機構ではこれらに対応する技術として、果樹や野菜の着色不良には環状剥皮（枝

の樹皮を剥くことで養分の通り道を通ち一時的に樹勢を抑える）を使い、高温条件下での着色向上を推進しており、カンキツグリーン病に対しては分布条件を解明する研究を進めており、水稻については高温耐性品種の、開発を行っているなどの説明がありました。

最後に、2℃の上昇でも現在の産地・品質・収量・生産性を維持できる農業に向けての温暖化対策プロジェクトを目指していることを強調され、より確実な技術の開発・普及、他の緩和・適応技術との連携、温暖化モニタリング情報の共有化の重要性について述べました。

■ 農業の現場からの問題提起

次に、紀ノ川農業協同組合の宇田篤弘氏より、農業の現場からの問題提起がありました。宇田氏は、「食料自給率を高めることで世界的飢餓の撲滅に貢献し、地産地消を進めることでフードマイレージを最小化し、有機農業を普及発展させることで、生物多様性を培養することができる」と、まずは問題解決の結論から話をされました。そしてこれらの実践によって環境への負担を小さくするような日本人のライフスタイルが可能になると強調しました。

また、2007年には世界全体における穀物の総需要量がすでに総生産量を上回っており、また世界人口は増え続けているにもかかわらず一人当たりの耕地面積が減少しており、今後は世界的な食料危機の時代が訪れることが懸念されます。また日本でもすでに水稻や野菜などで高温障害の被害が報告されており、特にりんごの場合は栽培適地が2060年代に8～15%減少すると予測されているとの説明がありました。しかしこのような状況下で、日本の国内自給率は40%に留まり、耕地面積や就農者数も年々減少して

おり、また就農者の内、65歳以上の割合が増加していることから日本はこのまま行けば大きな食料危機に向かうと危惧を顕わにしました。

その原因の1つとして、1995年に政府がミニマムアクセス米（農産物輸入の機会を最低限提供するように義務づけたウルグアイラウンドの規則により輸入された米）を受け入れたことを挙げられ、これによって稲作農家の報酬が時間当たり1,059円あったものが200円程度にまで下がったとし、農家の所得保障の重要性を訴えました。このような現状の中「有機農業は安全で高品質な食料の生産を可能にするだけでなく、自然と共生して環境を守ることにつながり、ひいては農の価値を高めて生命尊重の社会を築くことができる」と力強く述べ、農業からの問題提起を締めくくりました。

■ 森林からの問題提起

最後に、京都府森林組合連合会代表理事専務の青合幹夫氏より、林業の現場からの問題提起がありました。まず、全世界の森林面積は全陸地の30%（約3分の1）と少ないが、日本は東シナ海からの湿った空気により世界で3番目の森林率を誇っていること、しかし一人当たりの森林面積はわずか0.2haであり、日本人にとっては大切な公共財であることを強調しました。また京都議定書の約束において、日本が減らさなければならない6%のうち3.8%を森林管理により達成する予定だが、これを実行するには毎

年55万haにのぼる間伐が必要となることから、間伐の重要性を訴えました。しかし、国産木材価格が下落して森林の価値そのものが減少しているだけでなく、森林所有者は補助金以外の自己負担も強いられるため、間伐をしない所有者が大半である現実を挙げました。

この打開策として、京都府日吉町森林組合が先駆けて取り組む「提案型集約化施業」を紹介しました。これは高性能林業技術を導入したり、出材路の整備を行うなどして森林施業を促進させるだけでなく、零細な森林所有者の森林をある程度広い面積規模に集約して施業をすることで、低コスト化を図るといいます。さらに森林所有者の都合と利益に見合う森林施業プランを作って間伐材の利用を促進させる方法もこれに含まれます。青合氏は、このためには施業プランの提案ができる人材育成が課題であることを強調し、特に京都府の森林は半分以上が私有林であり、国が指定する間伐対象林の多くが戦後の植林であることから、このような方法によって森林の整備が促進されると期待を述べました。また、間伐材を住宅建設に利用することで一戸あたり約6,000kgの炭素を固定（平均24㎡使用した場合）できることに触れ、地元の木で家や公共施設を作るなど、身近なところから木使い運動を行うこと、木材の成長から利用までを考えた体制づくりを行うことの重要性を述べられました。

（古家明子 CASA会員）

CASAの活動報告

- 1月17日（土）気候変動問題研究会「COP14/CMP4の結果と課題」大阪府社会福祉会館
- 2月11日（水）たんご市民風車フォーラム「みんなの風車はできんかえ？」
- 3月7日（土）COP15ネットワーク関西発足記念シンポジウム「地球温暖化と食料問題」
- 4月17日（金）オール電化シンポジウム（東京）
- 4月22日（水）朝日新聞社「明日への環境賞」受賞式
- 4月25日（土）～26日（日）地救ふおーらむin高野山